

第7回教育委員会定例会会議録

令和4年7月19日（火）

場所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	学校給食センター所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第33号	令和4年度教育費（9月）補正予算案の提出について	
議案第34号	令和3年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
議案第35号	令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について	
報 告 事 項	1) 「Q-U」アンケートに関する進捗状況について	
	2) 中学校英語スピーキングテストについて	
	3) 令和3年度 児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について	
	4) 市教委名義使用について（5件）	
	5) 要望書について（1件）	
議案第36号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市立学校における主任の配置について）	秘 密 会

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。私から、まず初めにコロナの関係をちょっとお話しさせていただきます。と思います。

連日、東京都においてはここ 1 週間、連続して陽性者が 1 万人を超えている状況が続いているところでございます。国立に目を転じてみますと、7 月に入ってから 5 日間ほどは、6 人から多くて 18 人という形で初旬の頃は推移をしていましたけれども、その後かなり陽性となる方が増えている状況がございます。7 月に入って国立市における児童生徒の陽性者ですが、7 月 1 日から 15 日までで児童生徒が 30 名、教職員が 3 名という状況になってございます。学級閉鎖ですけれども、本日現在では特にございません。

東京都のお話をさせていただきますけれども、このような感染拡大を受ける中で、7 月 15 日先週の金曜日に東京都の対策本部会議というものが開催をされております。これはこの日に会議が開催される中で、都民に対して何らかの要請が出てくる、こういうふうにしてくださいというものが出てくるかなと思ったのですが、実際それはなかったところでございます。

その中で、話し合われた大きな議題のポイントを申し上げますと、医療提供体制は強化をしていくということ、それからワクチン接種の促進をするということ、最後が感染防止対策の徹底ということが話し合われたようでございます。

児童生徒向けにはコロナや熱中症に気をつけて、夏休みも元気に過ごそうという形で、チェックリストが配布されまして、国立市においても各学校に保護者向けにそのようなご案内をさせていただいたところがございます。

今後事業としてあるものが、今月の 29 日から 31 日の 3 日間にかけて、北秋田市にマタギの知恵体験学習会ということで 15 名の児童が参加をさせていただくというもの。また来月に入りますと、8 月中旬以降 5 年生の野外体験教室というものが行われるところでございます。これらが順調に行われることを願っているところでございます。

最後になりますけれども、あした 7 月 20 日各学校終業式を迎えます。一学期、各委員、学校現場、保護者のご理解、ご協力の下、ほぼ通常の教育活動を行うことができたことに感謝を申し上げさせていただければと思います。

佐藤委員ですけれども、本日、欠席の連絡は今のところ頂いておりませんが、会議は成立をしておりますので、お伝えをさせていただきたいと思っております。

これから、令和 4 年第 7 回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 36 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市立学校における主任の配置について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

◇

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

6月21日火曜日、稲作体験学習会、田植えを開催しました。

同日、総合教育会議、第6回定例教育委員会を開催しました。

23日木曜日、給食センター運営審議会を開催しました。

24日金曜日、国立市議会第2回定例会の最終本会議が開催されました。7月まで会期を想定しておりますけれども、この日で審議が終了しておりますので、最終本会議ということでございます。

25日土曜日、道徳授業地区公開講座が第四小学校、第五小学校において開催されました。

同日、こども大学くにたちの開校式が開催され、市長、それから私が参加をさせていただきました。

27日月曜日、紙の工芸展実行委員会お礼状贈呈を行いました。これは郷土文化館でこの工芸展が行われたわけですが、その際にこの実行委員会の皆様が旧本田家の再築に関して、皆様から募金を頂いて、それを旧本田家の再築に使ってくださいという活動をしていただいたことに対してお礼状を贈呈させていただいたという内容でございます。

同日、東京都スピーキングテストの説明を受けました。東京都から職員がお2人お見えになって、これからのことについてお話を伺い、意見交換をさせていただいたところでございます。

28日火曜日、社会教育委員の会を開催しました。

29日水曜日、市教委訪問で第八小学校を訪問いたしました。

7月1日金曜日、組織改正が施行され、教育委員会に教育部を新たに設置いたしました。

7月6日水曜日、市教委訪問。第二中学校を訪問しました。

11日月曜日、埼玉県八潮市にございますナカ工業を視察してまいりました。これは今後建築が行われる第二小学校それから学校給食センターに、避難器具としてUDエスケイプというものを導入する予定でございますので、こちらも市長と一緒に体験をしてまいりました。

同日、ヤングケアラー研修会を開催しました。

同日、旧本田家住宅修理専門委員会を開催しました。

12日火曜日、校長会を開催しました。

同日、東京都市教育長会が開催され、出席してまいりました。

同日、公民館運営審議会を開催しました。

14日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

同日、特別支援教育研修会を開催しました。

15日金曜日、本日にかけてでございますが、給食を終了したということでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いします。

○【大野委員】 市教委訪問で、29日に八小に行きました。とてもタブレットの使い方が発達しているとか、指導が行き届いていて、どのクラスもどの学年も積極的にうまく使っているという姿にややびっくりさせられました。

それから、7月6日は二中に行きました。たまたま中3の英語の授業を見ましたけれども、後の英語ともやや関連するのかもしれませんが、授業内容としてはとても充実した内容であったなと思った次第です。

間もなく夏休みに入るわけなのですが、今のは感想で、今度は質問なのです。これだけコロナの感染者が急拡大すると、どうなるか分からない状況で、また子どもの感染者が多いという報道もありますし、何か夏休み中に緊急のときに連絡をする手だてとか、あるいはそれぞれの児童生徒を結ぶネットワー

クとか、その辺の方法とかあるのかどうなのか。特に去年もコロナ禍であったし、去年と比べて特段のことはやらないというのも1つの選択肢だと思うのですが、もしその辺何かあればお聞かせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、質問を1件頂きましたので、コロナが急拡大している中で、夏休みの対応、方策等があれば、教えていただきたいということでございます。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 コロナですけれども、夏季休業日中は、もちろん学校教育活動は行われていませんので、組織的な対応には至らないものの、コロナに感染したという情報が学校に入るのであれば、学校から教育委員会に報告はなされるだろうということになっているところでございます。

先ほど教育長がおっしゃったように、数少ない教育活動として、小学校においては野外体験教室が行われますので、その実施等については大きな影響を与えるものだなと思っています。私から校長会を通じて、校長先生方をお願いをしているのは、実施に向けては感染状況を細やかに把握する必要があることから、状況によっては実施前に臨時校長会を設置して、状況によってはそこで協議をさせていただくということをお願いをしているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 冒頭の教育長のご挨拶の中に、コロナのことを述べておりましたけれども、間もなく二学期が終了するというところで、国立では学年閉鎖、学級閉鎖ということもなく一学期を終えるということで、本当によかったなと思います。区市町村によっては学級閉鎖、学年閉鎖をやっているところもございますし、それからある学校ではもう夏休みに入っているところもあったりとか、いろいろ違いはあるのですけれども、身近な子どもたちの環境が通常どおりというか、終息ということでよかったなと思っております。ありがとうございます。

さて、私のほうでは、学校訪問、八小と二中に行ったときのことなのですが、たまたま八小も二中も私は入学式のほうに出席させていただきまして、あのときの入学した小学校1年生、あのときの中学1年生がどうかなということで楽しみに行きまして、八小の1年生、すっかり1年生になっていました。それから二中の生徒はしっかりとした中学生になっていまして、そんな頼もしさを感じました。

八小につきましては、今、大野委員も言いましたけれども、タブレットを非常に積極的に活用してくださっているということで、安心しました。また中学校では、私の頭の中にある昔の中学校の授業のスタイルというのは、かなり教師が指導的な形が多かったのですけれども、たまたまこの前は社会科の授業をずっと見させていただいたので、生徒の考え方を引き出して、そして意見を交換してというのを、そういったいわゆる主体的・対話的な深い学びという現場を見せていただきまして、ほっとしたところです。よかったなと思いました。

あとこの2校は、たまたま八小は国立で一番規模が小さい学校ですかね、それから二中は小学校と中学校の違いはありますけれども、一番規模が大きい学校。ということで、やはり学校の規模、いわゆる適正規模なんて話はよく出ますけど、小規模だからできることと、小規模だから難しいこと。大規模だからできること、大規模だからちょっと難しいところ、いろいろあるのですね。本当は適正規模というのを、どのくらいがいいのか分かりませんが、これは簡単にできることではないのですけれどもね。いろいろ課題

があって簡単に線引きをするわけにいかないのが難しいのですが、少しでも多過ぎない、少な過ぎないような規模になるように願っているという、そういう願いを今日はちょっとだけ伝えておきたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。ちょうど一学期の最後の1か月、あした終業式ということで。今、操木委員も言われていましたけれども、4月に入学した子どもたち、あと学年が上がった子どもたちが一学期を終えるところで、大分その学年にしっかりと定着してきたなという感触を、いろいろな学校に行かせていただいて感じているところでございます。

その中で、後で聞かせていただければと思うのですが、それぞれ一学期が終わるところの状況ですかね。大体の学校の様子を教えてくださいと思います。今、コロナが急拡大しておりますから、そのことも含めて何か動きがあれば教えてくださいと思います。

あと、ちょっとお聞きしたいのは、私ものぞかせていただいたのですが、7月11日に行われましたヤングケアラーの研修会ですね。白梅学園大学の森山先生に来ていただいて、ヤングケアラー。今、いろいろなところでどんどん話題になってきておりますが、しっかりとした研修会、講演会として、国立の先生方向けに行ったのは初めてかなと思うのですが、聞いている私の感想は、ヤングケアラーというのはどういうものなのだろうか、今現状どうなのだろうかということ。それに対して考えていかなければいけないこと。スタートラインのところの話をしていただいたかなと思います。基本は子どもたちが本来持っている権利というのが今、侵されている状況になってきて、問題点は本人がそのことに気づきにくい状況があるみたいなことを言われたかと思います。

私自身は、もう一方別の視点で言うと、この問題というのは、やはり家族が担っている介護、家族が担う部分は当然あるわけですが、高齢化が進む中と家族の少子化が進む中で、当然1人1人の負担が増えてきている中で、例えば介護保険制度、2000年に始まった介護保険制度の考え方でいう介護の社会化というのですかね、社会で担っていくという考え方でやられたのですが、そのことが非常に厳しい状況に置かれていることの現象の1つかなと思うので、その制度自体をもう1回どう組み立て直すかということから始めないと、根本的な解決には至らないのではないかなと、私自身は個人的には思っているのですが、その研修会が行われた。これに参加した先生方の様子、反応等を聞かせていただければと思います。

それから、もう1つは、7月14日に行われた特別支援教育の研修会ですね。これは明星大学の星山先生に来ていただいて、星山先生はいろいろなところで今、国立市との関わりが出てきている先生とお聞きしたのですが、その先生から特別支援教育の対象の子どもたちの状況について非常に分かりやすく説明をしていただいたので、これも後で先生方の反応を、聞いた上での様子をお聞かせ願えればと思います。

これもやはり1人1人が同じ事柄であっても、例えば今、外を走っている電車の音もすぐうるさく聞こえる子と全く聞こえない子で個人差がすごくある。同じ事柄でもずっと入る子と全然入らない子では違って見える。同じものであっても全く違って見えてしまう子もいたりする、視覚においてもそういうことがあるようなこともいろいろお伺いした。その違いを1つ認識すること。本人たちにとって苦手な部分は国立がずっと行っております合理的配慮のところでカバーをしてあげて、そのことがどんどん普通に使える状態を作っていくってあげることがいい。この中で逆に本人たちのすごく強いところをしっかりと認めて

伸ばしていつてあげることが必要みたいなお話だと私自身は感じたのですが、もっと奥深い話ではあったのですけれども。

これに関しても、多くの先生方がオンラインでも聞いておられましたので、そこの反応を聞かせていただければと思います。学校の現在の様子やヤングケアラーの研修会。それから特別支援教育の研修会のそれぞれの反応を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。3点ございましたので、まず、1点目は、一学期はここで終わるわけですが、学校の様子、あるいは児童生徒の様子についてお願いいたします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 一学期も大きな事件や事故なく終わろうとしています。一学期もコロナの状況下にはありましたが、感染者数も少し減少し、徐々にではありますが平年どおりに近い、ほぼ通常の教育活動に近い取組を行っていた学校が多くあったように思います。

例えば運動会。昨年度は縮小して児童生徒だけとか、午前中開催ということもありましたが、今年度は2日間に分けて保護者にも参観していただいたり、午後も実施するなどありました。行事に加えて、委員会活動や校外学習、授業参観なども工夫をしながらできるだけ通常の教育活動を行っていたように思います。結果として、児童生徒も通常に戻って頑張っていこうという姿が見られて、表情や行動もよく、全体的に意欲的に取り組んでいたようです。

一方で、マスクについてですが、マスクを外すことについては、学校現場としては難しさを感じたなどという意見がありました。というのが、運動会で外しましょうと言っていたのですけれども、ここに来て感染状況が悪化してきてなかなか難しい、どう伝えていいのかわからない。ただ、児童生徒のほうが、暑いときに1人だから外しておこう、外そうという子も出てきているようです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目、ヤングケアラー研修会を実施して、それを受講した教員の様子ですとか、あるいはその反応についてということでお願いいたします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 7月11日にヤングケアラーに関する研修会を行いました。参加者は学校管理職、生活指導主任、福祉関係部署の職員、保護司など50名程度でした。講師の先生は白梅学園大学の子ども学部家族地域支援学科の教授でいらっしゃいます森山千賀子先生にお越しいただきました。

講師の先生からは、1時間という短い時間でしたが、ヤングケアラーの概要、実態、早期発見、対応、連携のポイントなどを丁寧にご教授いただきまして、とても非常に有意義な研修となりました。講演会後に参加者にアンケートをとらせていただいたので、一部ご紹介させていただきます。

「ヤングケアラーの実態についてよく理解できた」「ケアをする権利とケアをしない権利の両面を大切にしていくことがポイントだと考える」「子どもが納得できる支援が大切であるということがよく分かった」「ケアを担っていることを否定しない」「支援が大切だと感じた」「いじめ、虐待などと同じように教員の小さな気づきを情報として学校は捉え、学校はその情報を判断するのではなく、福祉などの連携機関に伝えることが大切だと考える」などがありました。

今後、学校においては、支援を必要とする子どもを早期に発見し、福祉などの関係機関に確実につなぐことが重要だと考えます。現在、教育委員会と子ども家庭部と健康福祉部の3部でケアラー支援連絡会議を立ち上げて協議を進めているところです。

まず、最初の取組として、今回ヤングケアラーに関する講演会を実施しました。今後も関係機関と学校と連携しながら協議、取組を慎重に進めてまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、最後、特別支援教育研修会に関して、その教員の方々の様子ですとか、あるいはこれも反応ということでございます。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 先週 14 日木曜日に特別支援教育研修会を行いました。この特別支援教育研修会は、これまで特別支援教育推進委員会で特別教育支援コーディネーターを対象に行っているもの、あと特別支援教室専門員の連絡会、そこも兼ねてできるだけたくさんのいろいろなお立場の方に聞いてもらいたいということで、特別支援教育研修会としましては、通常の学級の担任の先生を各校悉皆で出してもらうなどして、幅広く子どもに関わるいろいろな立場の方、先生方に参加をしてもらいました。

希望者も含め 70 名近い教職員が、実際に会議室に集合で対面式で参加をした教員と、あとオンラインを通してということでハイブリッド型になりましたけれども、講師の星山先生の本当に 90 分間ガリズム、テンプよく話していくその時間があっという間に過ぎていくような、有意義な時間でした。

今、アンケート等を取りまとめている中ではあるのですが、幾つか既に提出を頂いているアンケートを紹介いたします。

まず通常の学級の担任として参加をした先生からは、「人と違うことというのが悪いことではなくて、すてきなことで強みなのだ」ということですか、「自立というのは、たくさんの依存先を見つけること」あと「少数派はノーマルではないレアで進化系のすてきな子なのだ捉えるといいわよ」と講師の先生のお話を聞いて、学級での自分の一斉指導を反省しきりでした。しかし「理解はできても、では具体的にはどうすればということでもだまだ自己研鑽が必要なやりがいを感じた」ということで、「自分の中の少数派を見つけて褒めたいです」という感想を書かれている先生がいます。最後の「自分の中の少数派を見つけて褒めたい」というのは、最後に星山先生から、星山先生独自で色で例えた子どもの特性に応じての紹介だったので、それは人それぞれが何色というのではなくて、自分の中に全部の色がある、だから多様性、いろいろなものを持っていて、その時々でどの色が濃く出るかというのがあるわよねという話を聞いたときに、「では、自分の中でどの色が強いのだろう」と、そんなふうに先生の中でも自分事として捉えた先生が多かったのかなと思っています。

また、星山先生が鏡文字になっている子どもの例を出して話をしてくださったりとかしたので、やはり担任の先生は自分のクラスに「あっ、この子」と思い浮かぶ子がいるみたいで、その子に対する自分のこれまでの関わり方等も振り返りながら話を聞いていたかなというところがアンケートからも読み取れました。

最初の先生のアンケートの中にもありましたけれども、やはり学べば学ぶほど興味のある内容であって、まだまだ学びたいと思えるような内容だということを多くの先生が記していましたので、また今後研修の在り方についても、ご意見等参考にしながら充実した研修ができるように努めていきたいと考えました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 最後の特別支援の研修会を受けて本当に感じたのは、今のご報告にもあったのですが、通常級の先生方も何人か聞いてくださったのですが、通常級の先生方が聞くと本当に意味があるなど。そ

ここまで広げることにおいてですね。子どもの基本的な理解は1人1人違うのだよ、違っていいのだよという、生きているのだよというところをしっかりとつかんでいくと。国立がインクルーシブを始めて、合理的配慮とか様々な工夫をしてきたもう一度原点を聞かせていただいたような気がいたしました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今回の研修、ハイブリッドでやられたということで非常によかったなと思いますね。コロナの副産物というわけではないのですけれども、こういった研修は非常に参加しやすくなったというか、大勢聞くことができるということで、非常にいい形態だなと思いました。

また、星山先生、私も個人的にいろいろなところでつながりがあって、お話を聞くのですけれども、国立の先生たちの研修の講師としてもよかったのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私からもちょっと一言だけ。14日の研修会を私も傍聴させていただきました。研修が終わった後、星山先生と少しお話をさせていただいたところです。

皆様がおっしゃっているとおり、通常の学級の先生方がこのことを知るといのは非常に大事だろうなと思っております。例えば当日映像配信していたことがありますので、そのデータがあれば、当日参加できていなかった教職員の皆様にどこかで機会を捉えてそれを見ていただきたいなと私は思っています。

今後も子どもの夢・未来事業団の理事をやっているという関係性もございますので、様々な機会を捉えて、星山先生と国立市教育委員会は少シコラボレーションみたいな形でやっていけたらいいのかなと思いますので、また各委員の皆様からもその辺りのアイデア等を頂ければいいかなと思っていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、皆様からご意見、ご質問を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 議案第33号 令和4年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第33号「令和4年度教育費（9月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第33号「令和4年度教育費（9月）補正予算案の提出について」説明いたします。

本議案は、8月29日より開催予定の審議会第3回定例会に補正予算案として提出するため、ご審議いただくものです。議案を1枚おめくりください。

歳入から説明いたします。左から款16都支出金、項3都委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金、細節は新設で体育健康推進校事業委託費につきまして100万円を増額するものです。歳入は以上です。

続きまして、2ページ目をお開きください。歳出になります。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節2謝礼（体育健康教育推進校事業講師謝礼）につきまして36万円を増額するものです。これは三小と八小が令和4年度の体育健康教育推進校に指定されたことによる増額で、次の2行目と3行目とも関連する補正予算です。

2行目は、節10需要費、細節1消耗品費で40万5,000円を増額。3行目は、節17備品購入費、細節6管理及び教科備品では23万5,000円を増額するものです。補助率は10分の10で、合計額は100万円。先ほどの歳入と同額となっております。

次に、項2小学校費、目2教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節11役務費、細節1通信運搬費（郵便料）について2万5,000円を増額し、同じく次の行、節19扶助費、細節6教育関係扶助費において333万円を増額するものです。これは国の地方創生臨時交付金を活用して学用品などが値上がり、家計が逼迫している就学援助受給者に対し、児童1人当たり1万円を増額するものです。また、そのお知らせの郵便料の増額でございます。令和2年度のコロナ禍においても同様の増額対応をしたものです。

次に、同じく項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校耐震補強・大規模改修事業費、節14工事請負費、細節3改修工事について814万8,000円を増額するものです。これは第四小学校の非構造部材耐震化対策等工事において、令和3年度に実施した公共事業の労務費調査に基づき、変動した労務単価に合わせ、金額を変更する事態が生じたものです。

最後に、項3中学校費、目2教育振興費、事務事業、就学援助事業費です。こちらについても小学校費と同様、就学援助受給者に対し、生徒1人当たり1万円の増額をし、その郵便料の増額をするもので、通信運搬費が1万6,000円の増、扶助費の教育関係費を209万円増額するものです。

歳出の合計は1,460万9,000円の増額となります。

令和4年度教育費（9月）補正予算案の説明は以上のとおりです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 先ほどご説明を頂いた気がするのですが、もう一度分かりやすくお願いしたいのですが、下から3つ目の学校整備費の四小の耐震工事の説明にインプレスライド条項と書いてあるのですが、それが物価変動に伴ってみたいなことなのかなと思うのですが、もうちょっと分かりやすく説明をしていただけますか。

○【雨宮教育長】 それでは、この増額の理由に書いてあるインプレスライド条項のもう少し詳細をというご質問がありましたので、お願いします。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、インプレスライドについてということでご説明申し上げます。

公共工事につきましては、その人件費について毎年10月頃に国が調査を行っておりまして、新年度に向けて公共工事に従事する技術者の積算用の単価を公表しております。

近年ですと、その建設業に携わる方の待遇の改善をするという趣旨から、毎年2月、3月頃に前倒して新たな積算単価を適用する旨が国土交通省及び農林水産省から通知が地方公共団体に出されまして、併せて公共工事の積算単価を上昇させるので、既に契約済みの各公共工事の契約金額を、その単価の上昇に伴う増額分について契約変更で引き上げるように要請が例年出されております。このような国の要請に基づきまして、国立市におきまして既に契約済みの公共工事について、積算単価の上昇に伴い契約金額を増額するというのが主な趣旨となっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【山口委員】 分かりました。全然知らなかったことなので勉強になりました。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。いろいろな工事があって、たくさん契約をしているわけですがそれでも、少し補足をさせていただくと、事業者にも市から通知をして、事業者の申入れが出てきて、それは妥当

だねみたいで事務が進んでいく形になりますので、事業者が申し出てこない、実はこの反映はないという部分がございますので、そのところだけ、全部自動的ではないことをちょっと補足させていただければと思います。

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第33号「令和4年度教育費(9月)補正予算案の提出について」は可決いたします。



○議題(3) 議題34号 令和3年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【雨宮教育長】 次に、議案第34号「令和3年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題いたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案34号「令和3年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を説明いたします。

この教育委員会活動の点検・評価報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定され、公表することが義務づけられています。議会に提出してきた経緯もございます。

では、表紙から2枚おめくりいただいて、右側の下段の評価の表を御覧ください。評価の基準について説明いたします。

一番左側の(1)と(2)ですけれども、年度開始時点の水準として、(1)と(2)の2つに分けております。(1)につきましては、各事業の取組が既に一定の基準に達している、または一定の成果が上がっている場合として、上段にその状況を記述しております。(2)につきましては、各取組が水準に達していないまたは成果が十分でない場合として、下段にその状況を記述しています。

次に、令和3年度中の各事業の取組をアルファベットAからDの4段階で表しております。A評価はその事業に大きな成果の向上があったもの、また取組が大きく進展したのになります。B評価は引き続き一定の成果があったもの、取組が進展したもので、Aほど飛躍的な進展はないものです。C評価につきましては、水準は維持したものの成果が乏しいもの、また新たな課題が生じたもの、現状の維持だけにとどまったのになります。D評価は水準を下回ったもの、大きな課題が発生し、取組の後退があったものとしております。

1枚前に戻っていただきまして、「令和3年度の評価及び今後の取り組みについて」を御覧ください。教育委員会活動全般を通しての総評となっております。

令和3年度の取組につきましては、「教育課題の取組」と「社会教育推進の取組」の2項目につきましては、前年度と同様にC評価でしたが、学校教育内容の質的向上に向けた取組、学校施設環境整備の取組、社会体育推進の取組の3項目について、C評価だったものがB評価となりました。その一方で、図書館運営の取組については、A評価だったものがB評価となっております。

また、(1)、(2)で表記される年度開始時点における取組の水準については、(1)が15項目、(2)が6項目で昨年度と変更はありませんでした。

令和3年度全般につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、昨年度同様に活動に制約が生じ、その取組は現状を維持することにとどまった側面がある一方で、様々な対応や工夫を凝

らした取組が実施され、令和2年度とは違った感染症を踏まえた事業運営をしてきたと認識しております。

1枚おめくりください。次のページの左側の上段の「今後の取り組みについて」としましては、これまでに得てきた知見を存分に生かし、感染症対策を徹底しながら、学校においてはコロナ以前の取組を取り戻すとともに、工夫した新たな取組を実施してまいります。

また、その他の生涯学習の分野などでも従来事業の実施やさらなる工夫に努めて、取組をより一層進めていくことを記載しております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、右側の目次を御覧ください。第一章教育委員会活動から第七章点検・評価に関する意見についてまでの章立ての構成となっております。章の下に事業ごとの取組を表しておりまして、この体裁につきましては前年度から変更がない状況でございます。

それでは、6ページをお開きください。このページ以降は、各取組の現状や実施状況について、また評価指標が変わったものやC評価だったものを中心に説明させていただきます。

第一章では「教育委員会活動」としまして、定例会や教育総会議の開催状況、教育委員会の研修活動等について記載しています。15ページには、教育委員会活動の第一章の取組としまして、取りまとめと今後の課題や取組などを記載しております。

次の16ページをお開きください。第二章は「学校教育活動の取り組み」です。I「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」において、右の17ページの中段、項目2「特別支援教育、教育相談等の充実」では、令和3年度の取組をゴシック体の太文字で表しています。(2)小学校では2校目となる、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)を第七小学校に開設し、学びの場の充実を図り、また(3)市内で初めてとなる難聴通級指導学級(きこえの教室)の令和4年度に向けた準備を第七小学校で行いました。

次の18ページです。(7)では、国立市自閉症・情緒しょうがい特別支援学級在り方検討委員会を設置し、多様化する教育的ニーズに応えるため、指導体制の見直しと検討を行いました。

22ページを御覧ください。項目4「児童・生徒の学力・体力の向上」につきましては、(3)中学校において学校の実態に応じて週ごとに同じ曜日や定期考査の前に放課後学習支援教室を延べ115日実施しました。

また、23ページでは、項目5「学校支援体制の充実」としまして、(3)家庭と子供の支援員の充実。(4)交流及び共同学習支援員の充実を図りました。

これらの様々な取組によりまして、コロナ禍においても方法を工夫して子どもたちの学力・体力向上に取り組み、特別支援教育についても取組が進展していることから、黒い四角の欄ですけど、評価指標をBとしているところでございます。

33ページをお開きください。これも黒く囲われた評価部分ですけど、「教育課題への取り組み」については、GIGAスクール構想に基づいて、学校と市役所を結ぶ回線の増設を行い、授業でICT機器の活用を推進するため、情報教育推進委員会を開き、研究を進めてまいりましたが、服務事故や働き方改革について、新たな課題が生じていることから評価指標をCとしております。

35ページを御覧ください。「学校施設環境整備の取り組み」です。「現状・実施状況」としまして、こちらは項目、左の34ページです。項目1に記載のある校舎の非構造部材耐震化については、令和2年度のコロナ禍で延期となった第四小学校の第一期工事を令和3年度は実施することができました。

また、左の項目3「屋内運動場の熱中症対策」につきましては、引き続き一小、四小、五小、八小の屋内運動場に空調設備工事を実施することができました。

これらの取組が進展したことから、評価指標をBとしております。

39 ページ、第三章からは給食センターの取組を記載しています。また、46 ページの第四章からは「生涯学習活動の取り組み」が記載されております。

48 ページを御覧ください。「社会教育推進の取り組み」の評価指標につきましては、マタギの体験学習が開催できなかったことによりまして、これらの取組はパネル展示等にとどまりました。これらのことから、こちらの評価指標についてはCとしております。

53 ページは、「社会体育推進の取り組み」の評価指標です。53 ページを御覧ください。

(2) パラリンピック聖火リレー採火式の実施と(4) 聖火リレートーチの展示及び写真展の開催ができ、ファミリーソフトボールやスポーツ子どもの日、ボッチャくにたちカップが実施できたことから、評価指標をBとしております。

55 ページの第五章からは「公民館活動の取り組み」が記載されております。

69 ページを御覧ください。「図書館活動の取り組み」として、図書館運営の取組について評価指標が記載されています。資料貸出閲覧等の事業では、電子図書館システムやしょうがいしゃサービスを通じて市民に等しく読書の機会を得ることができるよう努めており、LLブックコーナーを新設する等、図書館運営に一定の成果があったことから、評価指標をBとしております。

71 ページからの第七章では、学識経験者による点検・評価に関するご意見を頂く予定となっております。今年度につきましては、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生、創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生にお願いしております。ご意見につきましては未着となっております、大変申し訳ございませんけれども、ご意見を頂き次第委員の皆様には送付させていただきます。

74 ページを御覧ください。最後に、項目ごとの指標を一覧とし、過去3年の評価の推移とともに記載しております。なお、若干の報告書の文言、字句等につきましては、修正を頂く場合もございますので、その点につきましては、ご理解、ご了承いただきたいと思います。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いたします。

○【大野委員】 33 ページなのですけれども、学校課題への取組ということで、これ3年前から見ると、A、B、去年はC評価で今年もCということで、そこの文章を読みますと、服務事故については児童生徒の個人情報の紛失や交通事故、その後の不適切な指導など8件が発生しましたということで、これは事実が書かれているのでしょけれども、その下の「今後の取り組み」ということで、1、2の2のところでは、服務事故の防止ということで、その真ん中辺には日常的に教職員の人権感覚が醸成されるよという非常に取り方によっては厳しい書き方が見受けられます。

今、その1つ1つの具体的な話をお聞きするのではなくて、このような現状をどのように捉え、またその起こった背景には一体どういうことがあったのだろうかというところが、もしお分かりでしたら教えてください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、今後の服務事故の防止について、例えば背景とかお分かりになる範囲内ということですので、お願したいと思います。

市川教育指導支援課長、お願いたします。

○【市川教育指導支援課長】 ご指摘頂いた服務事故についてですね。まず8件、昨年度東京都教育委員会に上げる事案が発生したことについては、教育公務員としてあってはならないことだと強く認識してい

ます。

これはやはり全体の奉仕者ということで、都民や市民の信頼を得なければならない職において、著しく信頼を失うものであると。こんなふうを考え、教育委員会として重大な危機感をまず持っています。

ご質問のあった捉え方ですけれども、1つは、やはり危機感の欠如があるのではないかなと私は思っています。もう1つは、1件1件詳細に見ていきますと、よく言われることですが、要因が1つではないのですね。要因が幾つも重なっていることが分かります。したがって、この要因を1つ1つ潰していかなければならないということを考えているところでございます。

服務事故防止のところにも書かせていただきましたけれども、教育委員会としては、校長会、副校長会を中心に、本当に繰り返し繰り返しお話をさせていただき、指導させていただいているところです。また、案件によっては、臨時校長会を設定し、かなり細やかに指導させていただきました。さらに中段に人権教育、教員職員の人権感覚の醸成ということが書かれていますが、本市には人権教育推進委員会というのがございますので、これを通じて各学校必ずこれだけは最低限やってください。また学校の実情に応じて研修を行ってくださいということをしているところでございます。

しかしながら、冒頭に戻りますが、このようなことが起こったことは大変遺憾に思っていますし、継続的に学校に働きかけるとともに、服務事故を絶対に起こさないのだという強い気持ちで今後も進めてまいりたいと、このように思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 非常にシビアな総括といいますか、今後二度と起こさないということが伝わってきました。

一方で、学校訪問をした際などの感想なのですけれども、これが全体の教員がここに教職員の人権感覚が熟成されるよう、各校へ指導助言を継続しますということなのですけれども、熟成というのはもともと醤油とかそういうところから出てきた言葉だと思いますけど、全体的な信頼だとか、雰囲気だとか、連帯感などの機運を作り出すということになると思うのですが、だから全体的にはそういうことになろうかと思うのですが、その学校訪問で見た限りだと、随分熱心なすばらしい授業を展開している教員も見受けられますので、ぜひその辺、そういうところは評価しつつ、まずかった点は二度と起こさないという反省の上に立って、そういう形でやっていただければなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 私は非常に細かなところの指摘で申し訳ないですけど、まず、28ページの黒枠の表の2行上。4番「通学路安心安全カメラの運用」の3行目なのですけど、その頭、「令和2年度は」と書いてあるのですけど、これ令和3年度の間違いになるのかなと思うのですが、それによっていろいろなことが変わってくるのかもしれないので、確認をしていただければと思います。

それから、もう1つは53ページ。黒枠で囲んである下の「今後の課題・取り組み」の2行目、「地域スポーツクラブについて」の真ん中辺です。「令和4年4月23日」、「い」ではなくて、「に」だろうと思うのです。これ単純な間違いですね。

それから、最後の74ページです。「各取り組みの評価一覧」の一番下のところが、令和2年評価一覧になっているのですけども、これ令和3年評価一覧だろうと思います。

それと、その表の真ん中のCのところの合計欄が3なのですが、これは多分2だと思うのです。横軸もそれで合計21とあるので、多分ここは2にすればいい。細かいのですが、よろしく願います。

それから、あと感想です。図書館のところで、いろいろな事業、取組をされていると。今日の市報ですか、20日号の市報は1面がYAスタッフ活躍中というのが出ているので、ちょうど夏休みを迎えるに当たってというところが出されたのかなと思います。ありがとうございます。

以上、これは感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、3点、ご指摘頂きましたので、これは修正をさせていただくということで取り扱わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私は感想ということで、全体的に今、厳しい評価をされているなと感じました。それだけ内容をしっかり振り返って見ていった結果だと思いますし、ということは、そこにいろいろな改善策も見えてきたのではないかなと思いますので、冒頭、コロナ禍以前というよりもそれ以上にというお話がありましたけれども、今後はこの評価を生かしていただくことを期待しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご質問を頂きましたので、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第34号「令和3年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決といたします。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、休憩をしたいと思います。この部屋の時計で3時15分再開ということでよろしく願います。

(休憩)

◇

○議題(4) 議案第35号 令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、議案第35号「令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは、議案第35号「令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」説明いたします。

今年度は国立市立小中学校の特別支援学級で令和5年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議を進めてまいりました。

なお、国立第二小学校及び国立第七小学校、国立第二中学校の自閉症・情緒しょうがい特別支援学級については、知的障害がなく通常の学級と同じ教科を学習できる児童生徒が在籍することから、全ての児童生徒が当該学年の検定本を使用しています。

まず、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過を説明いたします。4月の教育委員会定例会でお示ししました要項、日程に従い、特別支援学級が設置されている学校長に対し、審議会委員の推薦依頼をし、市教科用図書審議会を設置しました。教科用図書審議会としましては、6月7

日に第1回教科用図書審議会を開催しました。その後、審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置しました。調査研究委員会では、在籍する児童生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童生徒が今、持っている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらいいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に、面談や保護者会、日常の連絡帳で伝えられる保護者の意見も参考にしました。

6月20日と6月28日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

審議会の結果につきまして、審議会委員長の国立第一小学校苫米地高志校長から報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、調査結果についての報告を求めます。

国立特別支援学級教科用図書審議会委員長の苫米地国立第一小学校校長、よろしくお願いたします。

○【苫米地校長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました、国立第一小学校校長苫米地高志でございます。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的しょうがい特別支援学級において、令和5年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議してまいりました。審議の結果といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼。その結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告書を基に、国立市立小中学校特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童生徒のしょうがいが多様化する中で、1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。具体的には、インクルーシブ教育の理念に基づき、可能な限りしょうがいのない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議してまいりました。

検定教科書については、特に児童生徒の実態に応じて、当該学年の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについても審議を進めました。併せて、文部科学省の著作本についても審議をいたしました。また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、以下の2点から慎重に選定をいたしました。

1点目は、児童生徒の発達状況に応じた内容になっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が、偏りなく含まれているか、系統的に編集されているか、児童生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて、審議をいたしました。

2点目は、児童生徒のしょうがいの特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便利について審議いたしました。

国立市の特別支援学級では、知的しょうがい特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがって、一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしています。小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶために、全児童に生活の教科書用図書を付与しています。付与できる教科用図書の

上限は、1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。中学校では、全ての学級が通常の学級の技術家庭ではなく、職業家庭の内容を学ぶために、全生徒に職業家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を一般図書、教科用図書として選んだ教科を中心に説明をさせていただきます。

国立第一小学校です。1ページから8ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。5ページからの生活では、1年生で、身近な食べ物が擬人化され、親しみが持てる教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で、まちの様子や働いている人の様子が分かりやすい教科用図書。基本的な外出時のマナーを学ぶことができる教科用図書。4年生で、都道府県について分かりやすく解説している教科用図書。友だち関係における気持ちの伝え方について説明している教科用図書。5年生で、世界のいろいろな国について分かりやすく解説している教科用図書。イラストや写真により料理の作り方が簡単に理解できる教科用図書。友だちや家族と互いに楽しく付き合うための基本的なマナーが分かりやすい教科用図書。6年生で、日常生活の中で健康づくりのために気をつけたい内容が分かりやすい教科用図書。弁当づくりについて、事前の準備から後片づけまで写真入りで分かりやすく説明されている教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。9ページから16ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。13ページからの生活では、1年生で、様々な食べ物の味や食べている様子が分かりやすく紹介されている教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で、虫の飼育方法や植物の観察方法が分かりやすく示されている教科用図書。お礼やおわび等日常会話に見られる言葉が場面絵とともに示され、言葉の意味が理解しやすい教科用図書。4年生で、身近な材料、道具を使った実験方法が写真や動画で見ることができる教科用図書。比喩の言葉の意味がイメージしやすく絵で描かれている教科用図書。5年生で、人の体の仕組みや働きが分かりやすい教科用図書。食べ物を栄養バランスや食事の形態から分かりやすく説明されている教科用図書。身近な職業の仕事内容や働いている人の思いが具体的に説明されている教科用図書。6年生で、49の手作業についてアドバイスやポイントが紹介されている教科用図書。衣食住の基本的な内容を写真やイラストを用いて簡潔に示されている教科用図書。口が好む食べ物と体が必要とする栄養素が対比されており、健康への意欲を高めやすい教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。17ページから24ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。21ページからの生活では、1、2年生で、食事におけるマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。3、4年生で、社会生活における人との関わり方のマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。日本の四季や自然のすばらしさを児童が分かりやすく学習できる教科用図書。5、6年生で、外出したときに必要な知識が詳細な絵と文で説明されている教科用図書。6年生で、身近な料理のつくり方などが分かりやすく解説されている教科用図書としております。

小学校の最後は、国立第八小学校です。25ページから31ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。29ページからの生活では、1年生で、日本の四季や自然が学習できる教科用図書。2年生で、世界の料理や簡単なクッキングなどを楽しく学べる教科用図書。3年生で、ふだんの生活の中の基本的なマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。4年生で、安全に生活するために身につけておきたいマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。5年生で、イラストや写真により料理の作り方が簡単に理解できる教科用図書。6年生で、マナーや敬語についてイラストと文章で分

かりやすく説明されている教科用図書としております。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。32 ページから 36 ページを御覧ください。職業家庭以外の教科用図書は全て検定本になっています。36 ページの職業家庭では、1 年生で、家族や家庭生活、衣食住の生活の基礎的な内容が分かりやすい教科用図書としております。

なお、2、3 年生の職業家庭の教科用図書ですが、昨年度同様の教科用図書を配布しており、今年度も継続して使用するため、1 年生のみの採択としております。

次に、国立第三中学校です。37 ページから 42 ページを御覧ください。書写及び職業家庭以外の教科用図書は全て検定本になっています。37 ページの書写では、全学年で漢字を学ぶ教科用図書。40 ページからの職業家庭では、全学年で子どもが好む献立を中心に作り方と工夫の仕方が分かりやすく説明されている教科用図書。41 ページの英語では、全学年で日常生活でよく使われている英語表現を中心に学習できる教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。引き続き審議に入りたいと思います。「令和 5 年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」。調査結果の報告も含めまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いたします。

○【大野委員】 何回か前の定例会で、個人的に教科用図書を見たほうがいいのかなどという発言をしたので、ちょっと日にちが先週の木曜日、金曜日にリサーチしたのですが、1 つ、文京区にある教育センターというところで。そこには中学の教科用図書がないということで、三中で三省堂書店から出ている「New ABC of English」というがあるので、この三省堂書店にも聞いたのです、神保町の本店にないということで。結局私が行動を起こすのが遅かったので、後手後手に回って見ていないのですが、その話とは別にある方からちょっと前に数学のいわゆる教科書、検定本とそれからそうではない図書ですね。それを見せてもらったのですが、結局イメージでいくと、例えば数学で中学だと数学の概念が出てくるのだけれども、それを簡単にしたものなのかと思ったらそうではなくて、中学でも使われている教科用図書というのは、生活の算数というかそういうもので、方程式とかそういうことではなくて。なるほどなと思って、その違いが随分あるのを感じているのですね。それはいい経験だと思います。同じように英語を見たくて、それは実現できないのですが、恐らく会話編で、これだけは例えば英語でしゃべるときに、基本的な、これは知っておこうというのはそういうことが述べられているのかなと想像ではあるのですが、そんな感想を持ったのですね。

質問としては、例えば三中では検定本ではなくて、英語に関して三省堂書店からの今、載っているこの教科用図書を使うと。そして一中においては検定本で行こうと。想像するに、検定本を使ってもそれをかみ砕いてはその先生が分かりやすいような教材を作るのだろうというのは想像がつくのですが、片や検定本を使用する、片や一般の図書を使うというところでの議論とか、どっちがどうだということの、今回の検討に当たって、もし出て意見とかありましたら教えていただきたいということです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、中学の英語についての部分ですが、1 つの学校では検定本、1 つの学校では違う教科書を採択しようということなのですが、その際の審議会での意見とか議論が、もしお分かりになりましたら、ご報告いただけますでしょうか。

苫米地校長、お願いたします。

○【苫米地校長】 今回の部分の一中、三中で使う使わないということの議論は、実はしておりません。各

校が調査研究委員会を作り、そこで各校の実態に合わせた教科用図書を選ぶという流れですので、その流れの中で、ここで使うからこっちでもやりましょうという議論にはならなかったもので、それぞれの持ってきてくれた教科書のこの内容について確認をするというのが中心でした。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 さらにもう1つなのですけれども、例えば小学校の生活を見ますと、少ないところは1社かな。多いところだと3社ですか。教科用図書を挙げていますよね。今のお話をお聞きしていても、割とテーマとしては、マナーとか、食事とか食べ物とか、その辺にスポットを当たったことだったと思うのですけれども、ただ3社挙げているところがあっても、それがかぶっていなかったり、ばらばらであるなど思うのですが、それだけ一般図書というか教科用図書というのは、際限なく多いのかなとも思うのですけれども、その中で、今の英語の話でもあったように、それぞれの学校で例えば生活で「この教科書はいいのだ」と。「これは見やすいのだ」と、そういう互いの議論というはあるのかないのかを教えてください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。また、英語と同じ趣旨の小学校の生活のことだと思うのですが。

苫米地校長、お願いいたします。

○【苫米地校長】 今、また同じように、一小と三小のように、その調査をしてきた教科書をそれぞれ比較してという活動というのでしょうか、審議は行っていません。やはり各校が、大野委員がやられたように、それぞれの教科書を見たりしながら調べて、それで「では、これがうちの学校に合うだろう」という形を作り、それを報告してきて、「では、これでは大丈夫だろうか」という確認をさせていただいたという流れになります。

ですから、冒頭でお伝えしましたが、比較をするという検定の方法は各校でやってくださっていると思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 冒頭にご説明頂きましたけれども、この教科用図書の選定に当たっては、まず一番に検定本を見て、それから次に文科省の著作本を見てという順序制ですね。まず検定本でどこまでできるかという、そこをまず目指して行って、またそこをちょっと補う意味でという順序制がやはりこの特別支援学級では大切だなと思っています。その順番でありがたかったなということが1点。順番制の問題ですね。

それから、次に、各学校とか学級とか個人といますかね、そういったそれぞれ状況がありますので、よりふさわしい、より教育的な効果が期待できる教科用図書を選定していただいたということで、個々の違いは出てくるのかなと思いましたが、私は先ほどの質問とかその内容については、十分理解はできています。

ただ、それぞれの学校、学級でもって、今あるものとか、見る範囲というものが、それぞれ限られているので、いろいろなところで情報交換ということですね。一中ではこういうものを使った、三中ではこういうもの使っているということですね。そういったお互いの視野を広げていくと、またより多くのいろいろな状況の学級や子どもに対応できると思いますので、今後いろいろなところで情報交換とか情報提供を

していくことは大事かなと思いますので、その点は要望としてお願いしたいなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 特別支援学級の授業とか時々ぞかせていただいて、通常級の授業とは様子が随分違うなど、その度その度で感じています。

僕自身見ていて思うのは、本当にきめ細かく工夫をして、例えば算数の授業だった気がするのですが、買い物に行くシチュエーションを作って、それが非常に具体的に。だから検定の教科書だと、そのことが説明として書いてあるのですがけれども、特支の教室に行ってみると、モデルのお金が置いてあって、買う物もホットドッグの格好をしたものとか、絵が書いてあったりとか、物があって、それで買い物に行くみたいなの、ちょっと細かいのは忘れちゃったけど、シチュエーションが作られている。今は低学年に近いところだと思いますけれども、学校の状況とかで全部工夫が違って行われているのかなと、常々動きながら思っているところです。

先ほど特別支援教育の研修会のところでも聞いたのは、子ども1人1人特性が全部みんな違うし、困り事もみんな違うみたいところで、1人1人違う困り事の中で、教科書というのは1つのものになりますから、どうしたら一番有効に使えるかというのを先生方は一生懸命探されて、それを用いながらも、またその上で工夫をして授業をされているのかなみたいなことは常々感じて、今の教科書選定のところもその苦労されながらいたのかなと思っています。

先ほども言いましたけれども、きめ細かな子どもに寄り添った教えるという姿勢を、これはまた通常級へ持って帰って、そこの中で研修するのにもすごく必要なことかなと。話が今回の教科書対策とは飛びますけれども、そのことを感じたのを感想として申し述べます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も一言だけ。冒頭、苫米地校長のほうから、それぞれの児童生徒の発達の状況ですとか障害や特性、あるいは理解が容易になるようなものという観点から、それぞれの学校の中で選択をされていたものなのだろうなと理解をさせていただいたところでございます。

それでは、皆様からご意見、ご質問等を頂きましたので、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、審議結果報告のとおり、採決してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第35号「令和5年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について」は審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。苫米地校長先生はじめ、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご議論を行っていただきまして、本当にありがとうございました。



○議題(5) 報告事項1) 「Q-U」アンケートに関する進捗状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項に入ります。1 『「Q-U」アンケートに関する進捗状況について』に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 それでは、『「Q-U」アンケートに関する進捗状況について』報告いたします。

令和4年度国立市教育委員会の重点項目として、魅力ある学校づくりを掲げ、全校で取組を行っております。これまでの複数の教員による日常の観察や面接に加え、令和4年度から児童生徒を多面的に理解す

る資料となる「Q-U」アンケートと教育カウンセリングの手法を実施することで、居心地のよい魅力ある学校づくりを推進しています。

このたび、1回目の「Q-U」アンケートの実施、研修などが終わりましたので、現在の進捗状況について報告をさせていただきます。

まず、現在までの進捗状況です。4月に国立市のスーパーバイザーである日本教育カウンセリング協会理事フジカワアキラ先生を講師としてお招きし、芸術小ホールにて全教職員に向けて講演会を実施いたしました。講師の先生からは、「Q-U」の趣旨や留意事項などをお話いただきました。

5月には、学校生活満足度調査研修会を開催し、1回目の実施に当たっての流れや留意事項などを説明いたしました。その後、各校にて1回目の「Q-U」アンケートを実施しました。大きな混乱などなく、無事に終わることができました。

6月に、1回目のアンケート結果が各校に送付されましたので、それを用いて講師を交えた校内研修会を実施しました。講師の先生からは、結果の見方や結果の活用方法などをお話いただきました。その後、教員同士で学級の現状を把握・分析し、今後どのように学級経営や個別対応をしていけばよいかなどの検討をしていきます。教員による校内研修は講師を交えた研修後に終えた学校もあれば、これから実施する学校もあります。

次に、1回目のアンケートの実施・研修を終えて、下の3点について学校から聞き取りをいたしました。まず、1つ目、「『Q-U』アンケートの実施に当たって運営上の課題」についてです。アンケートの実施については、おおむね問題なく行われました。しかし、今年度からの実施ということもあり、市教委から学校への情報が遅かったり、校内の連携不足により混乱が生じたりするなどがありました。10月の2回目の実施に向けて、市教委と学校で連携を密にとり、運営に支障が出ないようにしてまいります。

2点目、「講師による校内研修の主な成果と課題」についてです。まずは成果です。講師の先生から結果の見方や分析の仕方について詳しく教えていただきました。講師の先生からの説明があったことで、結果をより深く見て、学級の状態等を把握することができました。また、結果から学校の状況や今後の取組についても教えていただきました。

次に課題です。現状把握はできたものの、今後各学級でどのような手だてをとるのがよいのかが分からないという声が多くありました。「『Q-U』実施・解釈ハンドブック」に児童生徒や学級の特徴に対する対応等が掲載されていますので、そちらを参考に手だてを検討していただくように進めてまいりたいと思います。

また、9月に学校生活満足度調査研修会を予定しているので、そこで各校での好事例や取組などを意見交換、情報共有し、各校の取組に生かしていこうと考えております。

また、講師の先生と学校との打ち合わせについては、各校の実態に即した研修になるように2回目に向けて検討してまいります。

3点目です。「教員による校内研修の主な成果と課題」についてです。成果です。学級の現状把握や分析をしっかり行うことができた。観察では分らなかったことがデータで客観的に知ることができ、とてもよかった。学年ごとに実施をして、個別具体的に取組ことができたなどがありました。

課題です。時間の都合上個々の児童に対する支援方法を学年や学校全体で考える時間まではとれなかった。担任と副担任の意識の差をどうするかなどがありました。

これらの課題も今後学校生活満足度調査研修会で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 具体的な、例えばアンケートを行うことによって、今まで見えなかったこういうことが分かったとか、全然気づいていなかったけれども実態はこうだったという具体的な話というのは、今後聞けるのか聞けないのか。そういうことは言うてはいけないのだと。あくまでも内部の資料として指導に生かすのであって、そういうことは公表するものではないというならば、それでもいいのですけれども、どっちなのかなというのを聞きしたかったです。

○【雨宮教育長】 今後、そういう実態、分析ということだと思のですけれども、それについてどうするのかというご質問ですので。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まず、今回実施してみて、結果が来て、観察では分かっていなかったことがデータで客観的に分かった、意外だったというクラス、児童生徒さんもたくさんいらっしゃいました。

今後、分析に関しては、市全体の分析として出す方向で考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 できれば具体的に。例えば一見明るく何の問題もないと思っていたけれども、非常に不安を抱えている生徒が実は多かったのだとか。あるいは表面的には全然いじめはないと思っていたけれども、実は非常にいじめられていたのだとか。何かそんなような、もちろん誰がどうということではないのですけれども、そんな今、具体的に私が思いつきで述べたような具体例が分かると、このアンケートによってどういう効果があつて、どういうふうに教員が認識できたかというのが分かるので、そうなるとういかなという感想を持ちました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回そこまで至らなかったわけですがけれども、次回以降にその辺りは成果としてお示しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今日頂いた資料の中で、最後の聞き取り調査のときの課題の②「中学校では担任と副担任で少し意識の差が出てしまうと思う」というのは、これだけだとよく分からないので、どこら辺なのか説明していただけると。

○【雨宮教育長】 武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 これは直接副担任の先生から聞き取ったというわけではないようなのですが、話をしている、やはり担任のほうが自分のクラスということで、当事者意識が副担任の先生とはちょっと違うのかなと、当事者意識があるないというところで少し差があるのかなと、そういうことで書かれたということなんです。

○【雨宮教育長】 山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 もうちょっと。これは「Q-U」のアンケートの意識調査をするときの生徒への説明の仕方で差が出たというところなのか、結果を受けた受け取り方で差があるのかとか、何かもうちょっと違うのか。結構これポイントなのかなと思ったので聞いているのですが、分かれば教えてください。

○【雨宮教育長】 武内指導主事、もう少し意図が分かればお願いいたします。

○【武内指導主事】 生徒へは担任から同じように説明をしているので、目的だったり、「Q-U」はこういうことだよということは説明しているの、そこは同じように説明しています。実際にこれから手だてを打っていくのに、学級を居心地よい場所にしていくというところで、主に担任が対応していくというところで差が生じてしまうと。担任が主に対応するので、副担の先生は担任よりも少し意識が低くなるのではないかと。ただ実際に副担先生に聞いたわけではないということだったので、そういう差が生まれるのではないかと懸念しているところです。ただ、学校組織全体で考えていくことなので、その差が出ないようにみんなで取り組んでいかなければいけないと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これはこの文脈から読むと、中学校の担任の先生がそう感じたという発言があったということで捉えていいわけですかね。

○【武内指導主事】 はい。

○【雨宮教育長】 ですからその辺は私が思うに、ちゃんと副担任と情報共有をする中で、意識のすり合わせ、考え方のすり合わせをしていくことが求められるのかなと思うのですが。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今の教育長のお話で、逆にこの「Q-U」調査を利用して、小学校でいう担任と中学校の担任はやはり距離感が違うと思うのです。中学校でいうと、担任がいて副担任もいて全体で見るのだぞみたいな意識がより強いのかなと、一方小学校は担任が全部全教科教えるみたいな。それほどの濃淡がある中での担任、副担任という位置づけだと受けとった部分があって、なおかつ、その中での、担任、副担任だけではなくて、A先生、B先生の違いももしかしたらあるのかもしれないのだけど、そこら辺のクラスとか各生徒、個人への見方の違いが、逆に「Q-U」の調査をうまく分析活用することによって、より浮き彫りにできて、逆にそこを詰めていくことでよりいい結果利用になっていくのかなと。聞きながら勝手に思ったのです。これを活用して、「Q-U」の調査がなければ、通常のクラスの中である事象に関して担任が感じていること、副担任が感じていることがそれぞれのところですけど、より1個客観的なところの心理テストの結果が出てきているわけですから、それを活用することによって、先生同士の生徒とかクラスの見方の違いをより明らかにして、逆にそこでのやり取りがあることによって、より深くクラスを知ること、生徒の状況を見ることができるとかなと思います。逆にこの問題意識はいいのかなとすごく思って、やった成果なのではないかなと勝手にいいほうに解釈したのですけど。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 これは「Q-U」アンケート云々ということよりも、この研修会の報告なのですよね。研修会を開いて、こういうことが分かってきたとか、課題として生まれてきたという報告だと私は受け止めているのですけれども、やはり講演による研修会をやったことによって、今、言ったこんなことが不安ではないかなとか、ああいう声がいろいろ聞こえてきたりということが非常に成果だったと思いますので、この研修会で出てきた課題について、またさらに追及して行って、今度「Q-U」のアンケートをより効果的に今度は生徒たちのために使えるようにしていく。その第一歩だと受け止めておりますので、今後を期待をしたい。ありがとうございます。

○【武内指導主事】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆さんからご質問、ご意見頂きましたので、よろしいでしょうか。

○議題（６） 報告事項２） 中学校英語スピーキングテストについて

○【雨宮教育長】 次に、報告事項よろしければ、報告事項２「中学校英語スピーキングテストについて」に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 それでは、「中学校英語スピーキングテストについて」ご説明をさせていただきます。資料は東京都教育委員会から頂いている資料になります。

東京都教育委員会は、小中高校で一貫した英語教育により、生徒の使える英語力の育成を推進しています。英語で話す力を高めることを目的として、中学校３年生全員を対象に学校の授業で学んだ内容の定着度を確認するため、中学校英語スピーキングテストE S A T - Jを今年度から実施します。

スピーキングテストを実施する目的は２つあります。１つ目、生徒の使える英語力の育成。２つ目、中学校における学習により身につけた話すことの力を客観的に評価し、中学校と高校における英語指導の充実及び円滑な接続などです。

スピーキングテストの結果はAからFまでの６段階で評価され、都立高校入試に活用されます。受験日は11月27日曜日です。都立学校等を会場として実施し、結果は令和5年1月中旬からWEB上で確認することができ、生徒本人と中学校に送付もされます。中学校はその結果を生徒の調査書に記載します。また、結果は教員の授業改善及び生徒の学習改善にも活用します。

学校の様子についてです。現時点では生徒、保護者、教員が混乱している様子はありません。スピーキングテストは、日頃の学習の成果を測るものであり、学校で出される課題や授業の予習復習などの家庭学習で十分対応できる。問題は学習指導要領に基づく内容で、通常の授業内容から出題されるもの。授業において特別な対策は不要と東京都教育委員会は示しています。

中学校では、ふだんから授業においてペアワークやグループ活動、スピーチやプレゼンテーション、教科書の音読などの活動を行い、話すことの力をつける取組を行っています。引き続き各校にて取り組んでいきます。

また、東京都教育委員会は、自学自習するための生徒用教材や過去問題、授業改善に向けた教員用参考資料なども作成し、WEB上で提供しています。また、生徒、保護者向けリーフレットも作成し、既に数種類を配布しています。教育委員会は引き続き学校と連携し、初年度のスピーキングテストを無事に終わらせるよう円滑な実施に向けて各校に支援を行ってまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私、冒頭教育長報告のほうでご説明を差し上げた6月27日東京都の担当がお二人見えて、教育委員会の事務局に説明をしていただきました。そこで意見交換もさせていただいています。また、過日、中学校長とも意見交換、学校の現状等について意見交換をさせていただく中で、今の武内指導主事からの報告ということで資料もお出しして、お話を差し上げたということでございます。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 国立の英語の先生は何人もいらっしゃるのですが、先生方の反応というのですか、言葉というのは何か伝わってきている、このことに関してはあるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、各学校における英語の先生の反応ということで。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 各校の英語の先生からは、通常の授業の中でも話すことについてはしているのに、特にあえてここで何かをすることは考えていないということで、十分ふだんの授業で賄えるということでした。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 市の議員の方々も熱い議論をされたのは、中継で大分見たのですけれども、それぞれの議員がおっしゃることは、僕も聞いていて「もっともだな」ということで、議論としてはそれで成り立っていると思うのです。私自身の個人的なものや時期尚早といいますが、そういう感じも。前からちゃんと知っていなかったから、そういう感を強くするのかもしれないのですが、そういう感じもするのですね。だから国立市議会としての要望なり、要求というのは最もだとは思っています。

一方でもう時期的にも迫っているし、あまりそのことを声高に言ったところで、受けるのは生徒だし、もちろん議員の方々も生徒のことを考えての発言でしょうけれども。だからいろいろな疑義というか不安を述べられていましたけれども、議会では。だからもう1つ、僕が思うには、例えば中にはスピーキングするのがすごく苦手だという引っ込み思案の子もいるでしょうし、人前でそれも試験だというと、びびってしまうことは分かるのですけれども、そういったメンタル的な乗り越え方の指導とか、あるいは多少文法的に間違っても言ってしまった者勝ちとか。実際アメリカ人と話しているときに文法を間違っても何とか言えば通じるし、そういったトータル力ということも求められているのかもしれないし、間違ってしまったなと黙っていたら多分そちらのほうが減点だと思うのですね。

だから乗り越えていくためのメンタリティというか、多少間違っても何でも言ってしまうみたいな、そういう角度からの指導ということも必要になってくるのかな。もう夏休みですし、時間が本当にないので、その辺でやっていく方がいいのではないだろうかと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 スピーキングということについては、本当に私も大切だなと勤務先で感じたことがあって、スピーキング中心の英語教育をかなりやっているところにいたことがあるのです。このスピーキングテストということが出てきて、いろいろな人たちがスピーキングの大切さみたいなことを理解してきているのかなと思います。

ただ、やはり生徒1人1人とか、中には保護者とか、やはり不安を持っている方もいらっしゃる。また大分さっきの説明があって、聞いて、それでというお話もありましたけれども、やはり説明があつたりとか、それから不安な気持ちを救ってあげる、カバーしてあげるということが大事で、いつでも聞いてくださいね、いつでも説明しますよというところで、一番身近にいる学校とかでそういう対応をしてくださっていますけれども、より丁寧な説明。それから、今、お話がありましたけど、やはり英語が得意、不得意というよりも話すことが得意、不得意、性格的なこともありますし、そういったことも含めて、安心して生徒たちがこういうスピーキングテストに臨めるようにより一層のフォローをしていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も一言だけ。当日、東京都の方が見えたときの意見交換の中で、例えば必ずしも求められている発音でないと駄目なのですかみたいなことを伺ったら、そういうことではない。あるいは文法どおりに話さないと、それは駄目なのですかということに関しても、それはそ

うではないということをおっしゃっていましたから、いわゆるコミュニケーションをどうとるということを見ていきたいのだとおっしゃっていただけましたので、それで安心した部分があります。

ですから、今、各委員さんがおっしゃっていただいたように、生徒たちが安心してこのスピーキングテストに臨めるような環境整備をしていくのが、教育委員会あるいは学校現場に求められていることなのかなと考えるところでございます。

では、よろしいでしょうか。ありがとうございます。



○議題（7） 報告事項3） 令和3年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項3「令和3年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」に移ります。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 令和3年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について報告をいたします。

まず、暴力行為についてです。小学校における暴力行為の発生件数が令和3年度は35件、前年度は33件。中学校における暴力行為の発生件数は9件で、前年度から1、2件増加をしています。小学校における暴力行為は近年大幅に増加をしております。昨年度、今年度、1人の児童が複数の暴力行為を行っているため、このような数字になっております。

どの生徒も落ち着いて学校生活を送れるように、より一層児童理解、個別対応、授業力の向上、学級経営力の向上、個々の教員の資質能力の向上とともに教員全体の研修、組織的な対応などが必要と考えております。

暴力行為の内容は、対教師暴力、生徒間暴力が主なものです。具体的な内容としましては、小学校は支援員さんや教員に蹴る、殴る、たたくなどの行為を行った。それから相手の態度に激高して、相手の腕や手をつかんだなどがありました。中学校は、相手の言動に激高して、相手を蹴ったり殴ったり、生徒同士でしたということでした。また、嫌なあだ名をつけられて怒って興奮して、廊下の壁を蹴ったなどがありました。

なお、この調査は、けががあるかないかにかかわらず、暴力行為に関するものは全て対象としております。

続きまして、いじめについてです。令和3年度はいじめの認知件数は、小学校が1,107件、中学校は66件で、前年度に比べて認知件数は小中学校ともに増加をしております。ただ、いじめの認知件数が多いことは心配されるころではありますが、件数の多さをもって学校や学級に問題があるという捉え方はしておりません。いじめ防止対策推進法はいじめの定義に基づき、軽微ないじめも見逃さずに積極的に認知をしています。そのため認知件数は多くなっております。

学年別の認知件数は、例年と同じように学年が上がるごとに減少しております。主な対応ですが、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、続いて仲間外れや無視、ぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするが多くなっています。また、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるの件数が小学校は16件、中学校2件となっており、全国的にも件数が増加していることから、本市においても注意喚起をしていきたいと思っております。なお、「重大事態」は令和3年度はゼロ件でした。引き続き、1人1人の教職員の鋭敏な感覚により取り上げられるものは、的確に認知を

して、早期発見、早期対応に努めて、いじめ問題に適切に対応してまいります。

不登校についてです。1年間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査をしています。令和3年度に30日以上登校しなかった児童生徒数は、小学校47人、中学校67人でした。昨年度よりも増加傾向にあります。また、学年別の不登校の児童生徒数は、学年が上がるとともに増加をしております。

指導結果の状況ですが、指導の結果登校するまたはできるようになった児童生徒は、小学校20名、中学校5名です。しかしながら指導中の児童生徒は小学校27名、中学校62名です。継続的に登校できるようになっていない場合は、指導中の児童生徒に含まれます。また、「さくら」の児童生徒も基本的にはこちらに含まれております。

裏面に行きまして、「学年別不登校数の変化（新規・継続）」です。まず見方ですけれども、3年生、4年生のところを御覧ください。令和2年度3年生は不登校が8名おりました。その児童が4年生になって令和3年に4年生になって、4名不登校が減少しています。ですが新規で5名増えております。合計では9名になっているので、全体としては1名増加していることが分かります。

このように多くの学校では、不登校児童生徒に対する支援の結果、登校できるようになったものの新規の数が増えて結果的に増加となっている傾向にあります。

引き続き、新規の児童生徒を生まないように未然防止、早期発見をしていく必要はあると考えております。

また、6番目、不登校児童生徒の主な理由ですけれども、学校に関わる状況、家庭に関わる状況、本人に関わる状況に分類すると、このようになります。学校生活において様々な制限がある中で、友人関係をめぐり問題や中学校においては学業不振。家庭の生活環境の急激な変化や本人の生活リズムの乱れや無気力などが上げられます。

家庭環境も大きく関わり難しい面もありますが、関係機関と連携しながら、早期発見や相談支援の充実を図ってまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 感想ということで。いじめのところで、パソコンや携帯電話で誹謗中傷、嫌なことをされるということは、全国的にもちょっと増えているということをお聞きして、本当は心配だなという気持ちと、それから小学校の数がかなり多いというのも、こういったパソコンや携帯電話での取扱いについて注意していかなくてはという話がありましたけど、本当にそうだなと思いました。

また、これが友だち関係との人間関係にもつながっていきますので、最後のところの不登校の分析の中でも友人関係をめぐり問題というのが、人間関係をめぐり問題ということが誘因していることが分かりますので、この辺りを何か対応できればなと思いました。

ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想的にまず言いますと、令和2年、令和3年の2年間はコロナがすごく流行し出した2年間であって、今年は多少落ち着いた。今、急増していますけれども、日常に戻そうというときで、今年度のデータはまだ出ていませんのでこれからになると思うのですけれども、そこら辺がどう影響してい

るのかというのは、国立だけではなくて、全体的な分析がもう一方で必要なのかなと思います。いろいろな影響が出ているのではないかな。家庭の状況への影響も絶対出ているだろうと思うので、暴力行為はやはり落ち着きがなかなかない子が出てきてしまっるところでしょうし、いじめ、不登校にもそれが現れるのではないかなと思うので、今後の課題、今年度の1つの課題になってきて、何か分かれば早めに対応させていこうということかなと思います。

基本的に安心していただける場所だよというメッセージがすごく大きいのかなと思うので、例えば授業のありようまで影響してくるのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1つ質問なのですけれども、4ページの下から2番目の無気力というのが、すごく数が多いので、桁が違うので、無気力は無気力なのかなと思うので、それに対するコメントがあれば、お願ひをしたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、不登校児童生徒の人数の主な理由で、無気力というところの数が多いわけですが、それについて。

武内指導主事、お願ひいたします。

○【武内指導主事】 この無気力なのですけれども、思春期ということもあるのか、実際にもやもやして、何が原因かは本人も分からないということもあったり、何となく登校しない。登校の意思はあるのだけれども、漠然とした不安があるとか、そういう状況です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 今の武内指導主事が言われたことに、何かのヒントがある、何かのヒントというか、子どもたちの置かれている状況を分析するヒントがあるのかなと思って、ちょっとお聞きしていた部分があります。自分も分からないのだけれども、何かもやもやしているということですかね。そののところに対しての何か対応することの策ができていくといいのかなと思います。

それにも関連して、子ども家庭部と教育委員会の協議会というのが始まっているかと思うのですけれども、そこでの状況等々、今、この暴力行為、いじめ、不登校に関する事と非常に関連することかと思うので、その協議会の状況を教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 いわゆる居場所づくりとかで、今、市長部局の子ども家庭部と取組というか検討しているので、その中身ということによろしいですかね。

川畑指導担当課長、お願ひいたします。

○【川畑指導担当課長】 昨年度から子ども家庭部と連携をして、国立市児童生徒の多様な学びを伸ばす環境整備について検討を重ねております。

今年度から協議会もスタートをしまして、この協議会には、学校だけではなく、教育委員会関係していれば、学校支援センターですとか、教育センター、あとはその他。教育支援室等も関わっているところで、具体的には、今、まず進め始めているところは、子どもへの寄り添いも、これまでもやってはきていましたけれども、学校だけでの対応といったところがなかなかそれだけでは限界に近くなってきているということと、あと当然保護者への寄り添いも、子どもの安定を図る部分では不可欠な部分ということもありまして、福祉的なご支援といったところが今後関わっていけるようにということで、今、その仕組みを検討する部会というものが今、発足をして具体的に話が進んできているところです。

ただ、こちらのほうも、内部の人間だけが分かっているのではなくて、学校の教職員全員1人1人が理解をすること。併せて市民、保護者、子どもたちも当然この仕組みを知ること大事だと思いますので、

今、中身を検討しつつ、ある程度決まったときには周知をしていくところでスケジュール感を持って動いているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。非常に具体的に動かれていることが分かりました。今までのところでも途中でもあって、教育委員会、子ども家庭部、福祉の部署と連携をしていろいろやってきて、実態として今、動いているのを実感していますが、その成果が出てくるのはこれからだと思うのですが、子どもは同じ子ども、家庭も同じ家庭で、対象は一緒なものなのですから、それぞれが関われる部分はいろいろな部署がうまく関わっていくことがすごく必要かなと思います。

これはもう全国的に同じことが起こっていますけど、国立は逆に言うと、地域が非常に小さい部分で、コンパクトにまとまりやすいですし、連携もとりやすいのかなと思うので、ぜひ強力に進めていただければと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今日、佐藤委員がいらっしゃれば、この辺りいろいろなお考えを伺えたのかなと思います。

過日、新聞報道で出ていたので御覧になった委員さんもいらっしゃると思うのですが、全国的に見て、不登校の特例校の設置がなかなか進まないみたいな話が出ていたと思います。

1つの居場所としてそういうこともきっと考えられるのだろうなと思いますし、その辺りは、じゃあ来年からすぐやっていこうよと、そんな簡単なものではないと思いますので、またこれは各委員さんとも意見交換をしながら、今、居場所のことは具体的にやっていますし、この間の総合教育会議でもそういう話が出ていましたので、ぜひ令和5年度には具体的な実現できるものを、事務方の皆さんにはお願いしたいなという部分と、繰り返しになりますけど、不登校の特例校みたいなものというのは、国立市の教育委員会として、研究課題になってくるのではないかなと私は個人的には思っていますので、また皆様方と意見交換させていただければなと思っていますところでございます。

では、よろしいでしょうか。1時間過ぎているのですが、あと少しですので、このままやらせていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。



○議題（8） 報告事項4） 市教委名義使用について（5件）

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和4年度6月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援名義使用の承認5件でございます。

1件目は、国立市体育協会主催の「第61回市民体育祭」です。市民の健康向上と生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による20種目の競技会を行うもので、参加費は有料で、競技会ごとに異なっております。

2件目は、特定非営利活動法人学凛社教育研究所主催の「スクールバンクフェスタ2022入試相談会」です。地域の教育環境の改善に寄与することを目的に、多摩地区の小学生、中学生を対象とした学校相談会を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、くにたち・まちづくり自転車倶楽部主催の「こども自転車安全体験ツアー『まちで学ぼう、

やさしく走ろう、親子でりんりんツアー』です。子どもたちが自転車で安全に移動し、人を傷つけないようにするため、市内を自転車で走り、ルールやマナーを学べる機会を提供するもので、参加費は1人300円となっております。

4件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第44回定期演奏会」です。気軽にクラシック音楽に親しんでもらうことを目的に、幅広い年齢層に向けた演奏会を実施するもので、参加費は一般1,000円で、高校生以下は無料となっております。

5件目は、学校法人三幸学園（立川校）東京保育医療秘書専門学校・東京ビューティ&ブライダル専門学校主催の、中学生向けお仕事体験イベントです。中学生のキャリア教育支援を行うことを目的に、計7分野での職業体験を実施するもので、参加費は無料となっております。

以上5件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。



○議題（9） 報告事項5） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項5「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「17年の小学校社会科指導要領改悪後も、『侵略戦争への厳しい反省・教訓の上に、憲法9条の平和主義ができた』という流れを、授業で大切に扱っていただきたい等の要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず見解を述べさせていただきますが、今回、大前提がございますので、そこを先にお話しさせていただきます。

本要望を読ませていただきました。教育基本法第14条の「教育の政治的中立」等を踏まえながら「公教育」として「中立性」を保ち、バランスを取りながら学習するデリケートな内容であると認識しています。その根拠となるものは、学習指導要領であり、国立市教育委員会が採択した教科書になります。したがって、本市で採択していない教科書を基にご要望を頂いても、それは特定の団体または個人の意見であると判断せざるを得ないため、教育委員会から学校へ働きかけるべき内容ではないと、このように考えます。これが大前提です。

以上のことを踏まえて、5点にまとめられると思いますので、見解を述べさせていただきます。この5点は、いずれも小中学校の社会科の授業について関連することです。

1つ目、「平和的生存権」について取り扱っていただきたいとのご要望でございます。「平和的生存権」という語句は、憲法前文にも教科書にも記載はございません。よってこの言葉を使用して授業を行うことは適切ではありません。また「ぜひ扱っていただきたい」と個人的な要望を授業で取り上げるわけにはいきません。なお、実教出版の教科書は本市では採用していないので、詳細は分かりかねます。

2点目です。戦争と平和主義の関係について児童生徒が理解しやすい授業の流れになっているか教えて

いただきたいとのご要望でございます。担当課の見解ですが、授業は学習指導要領にのっとり、文部科学省の教科書検定に通った教科書を使用しており、児童の思考の流れに十分配慮していると認識しております。「児童が理解し易かった」とか「児童が理解し易いか、不安である」といった個人的な見解に対してはお答えできません。

3点目、「戦争は（民衆ではなく）政府が起こすもの」という憲法前文の意義をしっかりと取り扱っていただきたいとのご要望でございます。担当課の見解ですが、「戦争は民衆でなく、政府が起こすもの」という憲法前文の意義をしっかりと扱っていただき、できればグループ討論等で活発にというお願いでございますが、これについては、憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」云々と示されており、このことを指すと思われまふ。憲法前文については、学習指導要領の趣旨に沿って指導しておりますのでご心配いただく必要はないと考えます。なお、清水書院の教科書は本市では採用しておりませんので、詳細は分かりかねます。

4点目、自衛隊合憲論だけではなく、違憲論もしっかりと取り扱っていただきたいとのご要望でございます。担当課の見解ですが、本市採用の公民教科書、教育出版になりますが、73ページの15行目に、「自衛隊は憲法に違反するという主張もあります」として違憲論も記述されています。なお、実教出版の教科書は本市で採用していないので、詳細は分かりかねます。

5点目、武器輸出三原則の意義をしっかりと取り扱っていただきたいとのご要望でございます。担当課の見解ですが、武器輸出三原則並びに防衛装備移転三原則については、教科書では取り扱われておらず、学習指導要領解説にも取り扱うように記載されてございません。根拠としている清水書院の教科書は本市では採用しておりませんので、詳細は分かりかねます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。私は事務局の見解のとおりだと考えてございます。

では、よろしければ、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思ひます。どのようになりますか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、8月23日火曜日、午後2時から。会場につきましては、市役所3階の第四会議室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次回の教育委員会は8月23日火曜日、午後2時から。会場は、市役所の3階、第四会議室ということでございます。

では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時40分閉会